

## 1 事業者概要

事業者名称	株式会社 <b>M&amp;K</b>
主たる事務所の所在地	福井県福井市桃園 1 丁目 2 番 1 4 号
法人種別	株式会社
代表者名	近藤 正俊
電話番号	0776-33-0668

## 2 ご利用事業所

ご利用事業所の名称	<b>M&amp;K</b> 訪問介護事業所
指定番号	福井県 1870103429 号
所在地	福井県福井市桃園 1 丁目 2 番 1 4 号
電話番号	0776-33-0668
出張所の名称	—
所在地	—
電話番号	—
通常の事業の実施地域	福井市

## 3 事業の目的と運営方針

事業の目的	株式会社 <b>M&amp;K</b> が行う指定訪問介護の事業の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、要介護状態（介護予防にあつては要支援状態）にある高齢者に対し、適正な指定訪問介護（介護予防訪問介護を提供することを目的とする。
運営の方針	指定訪問介護：訪問介護員等は、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、入浴、排せつ、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行う。 指定介護予防訪問介護：指定介護予防訪問介護の基本方針として、利用者の心身機能の改善、環境調整等を通じて、利用者の自立を支援し、生活の質の向上に資するサービス提供を行い、利用者の意欲を高めるような適切な働きかけを行うとともに、利用者の自立の可能性を最大限引き出す支援を行うこととする。

## 4 営業時間

サービス提供時間	年中無休
受付時間	月曜日～金曜日 8時～17時（電話等により、常時対応は可能）

## 5 サービスの概要

身体介護	食事介助	食事の介助を行います。
	排せつ介助	排せつの介助、おむつ交換を行います。
	入浴介助・清拭	衣服着脱、入浴の介助や清拭（身体を拭く）、洗髪などを行います。
	その他	褥瘡（床ずれ）防止等のために体位変換や洗顔、歯磨き等の日常生活を営むために必要な身体介護を行います。
生活援助	調理	利用者の食事の用意を行います。
	洗濯	利用者の衣類等の洗濯を行います。
	掃除	利用者の居室の掃除や整理整頓を行います。
	その他	利用者の日常生活に必要な物品の買い物を行います。 預貯金の引き出し、預け入れは行いません。
通院等介助	通院等又は官公署並びに相談支援事業所への移動のための屋内外における移動等の介助又は通院先での受診等の手続き、移動等の介助を行います。	
同行援護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動時及びそれに伴う外出先において必要な視覚的情報の支援（代筆・代読を含む）を行います。</li> <li>・移動時及びそれに伴う外出先において必要な移動の援護を行います。</li> <li>・排泄・食事等の介護その他外出する際に必要となる援助を行います。</li> </ul>	
その他日常生活上の介助等		

### ※従業者の禁止行為

従業者はサービスの提供にあたって次の行為は行いません。

#### ①医療行為

②利用者又は家族の金銭、預貯金通帳、証書、書類などの預かり

③利用者又は家族からの金銭、物品、飲食の授受

④利用者の同居家族に対するサービス

利用者の居室以外の居室、庭等の敷地の掃除、草刈り、植物の水やり等。

⑤利用者の日常生活の範囲を超えたサービス（大掃除、庭掃除など）

⑥利用者の居宅での飲酒、喫煙、飲食

⑦身体拘束その他利用者の行動を制限する行為

（利用者又は第三者等の生命や身体を保護するため緊急やむ得ない場合を除く）

⑧利用者又は家族に対して行なう宗教活動、政治活動、営利活動、その他の迷惑行為

## 利用料について

### 【指定訪問介護】

サービスの種類時間等		利用料	自己負担（1割）	自己負担（2割）
身体介護	20分未満	1,684円	169円	337円
	20分以上30分未満	2,501円	251円	501円
	30分以上1時間未満	3,961円	397円	793円
	1時間以上	5,758円に30分増すごとに816円加算	576円に30分増すごとに82円加算	1,152円に30分増すごとに164円加算
援生活助	20分以上45分未満	1,868円	187円	374円
	45分以上	2,297円	230円	460円
介助 通院等		990円	99円	198円

### 【指定介護予防訪問介護】

	利用料	自己負担（1割）	自己負担（2割）
介護予防訪問介護費 I	11,925円	1,193円	2,385円
介護予防訪問介護費 II	23,840円	2,384円	4,768円
介護予防訪問介護費 III	37,817円	3,782円	7,564円

◆新規に居宅介護計画等を作成した利用者に対して、サービス提供責任者が初回の居宅介護等を行った場合、または従業者に同行した場合に加算されます。

内 容	利用料	利用者負担額	
初回加算	2,042円	205円	1月あたり

◆居宅介護計画等に位置付けられていない指定訪問介護を利用者又はその家族等からの要請を受けてから24時間以内に行った場合に加算されます。

内 容	利用料	利用者負担額	
緊急時対応加算	1,021円	103円	1回につき(1月2回まで)

◆サービス提供の時間帯により料金が加算されます。

提供時間帯名	早 朝	夜 間	深 夜
時 間 帯	午前6時～午前8時	午後6時～午後10時	午後10時～午前6時
割 増	25%増し	25%増し	50%増し

利用料はご本人様の負担割合に準じます。（1割または2割負担）

◆キャンセル料について

キャンセル料	サービスの利用をキャンセルする場合、キャンセルの連絡をいただいた時間に応じて、下記によりキャンセル料を請求させていただきます。	
	前日 17 時までの場合	キャンセル料は不要です
	当日のご連絡の場合	利用料の自己負担額分を請求致します。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サービス提供にあたり必要となる利用者の居宅で使用する電気、ガス、水道の費用</li> <li>・ 家事援助に係る買い物等で利用者宅から目的地までの公共交通機関を利用した場合の交通費</li> </ul>	利用者の別途負担となります。	